

# 不法投棄は 犯罪です！

警察、市役所に  
通報しました！

ゴミを捨てた人は  
至急回収して  
ください！



「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」違反により、5年以下の懲役もしくは1千万円(法人には3億円)以下の罰金又はその両方に処せられます。